“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第165号
2026．9月発行
島根県農地･水･環境保全協議会

令和８年度島根県日本型直接支払検討委員会(現地検討会)を開催

島根県農林水産部農山漁村振興課





多面的機能支払交付金（以下「多面支払」）、中山間地域等直接支払交付金（以下「中山間直払」）及び環境保全型農業直接支払交付金（以下「環境直払」）の３つの交付金からなる、日本型直接支払交付金の第三者委員会を８月１９日に邑南町の阿須那公民館において開催しました。

本委員会は、交付金の適正な運用及び推進を図るため、様々な分野の専門家６名を委員とし、意見を頂くことで今後の推進活動へ役立てるものです。

今回は３名の委員の出席のもと、邑南町阿須那地域農地・水・環境保全管理協定（多面支払）、阿須那広域集落協定（中山間直払）及び邑南町環境保全型農業推進協議会（環境直払）の皆様にご協力いただき現地視察及び意見交換会を行いました。
この概要については、以下のとおりです。

○地域の活動について

- 多面支払においては、阿須那地域全体を１つの協定とする広域組織として活動。地域内の２８集落を４団体に分け、各地区に幹事を配置することで、取組が円滑に行えるよう連携している。農地維持・資源向上（共同）では、草刈りや水路の泥上げ、植栽等の景観形成活動を実施。資源向上（長寿命化）では、土木に精通した役員や構成員が広域的に工事を主導し、自主施工による水路の補修等を行っている。
- 中山間直払においては、令和４年度から既存の５集落協定と未取組の４集落により広域化し、令和７年度の第６期対策からは、さらに近隣の６集落協定を取込み活動。ドローンによる共同防除やラジコン草刈機等の導入により作業の効率化・省力化を図っている。また、これまで集落協定では事務従事者の後継者確保が課題であったが、広域化を機に「あすな地区応援隊」が事務を担うことで課題が解消された。
- 環境直払においては、緑肥の施用を実施。ハーブの一種であるレッドクローバーを栽培し、ハーブの害虫忌避効果と緑肥による土壌効果を組み合わせることで、化学肥料等を抑制し環境に配慮した農業を実施。また、生産物は「石見高原ハーブ米」として販売しており、県内のみではなく広島県の生協など県外でも販売している。

○委員からのコメント

- ➢交付金を上手く使い分けられており、中山間地域の良い事例である。
- ➢米や米粉を使った加工品など付加価値をつけて売ることで、地域の米のＰＲになるのではないか。
- ➢事務作業について、外部からの支援も検討する必要があるのではないか。

今後の農村農地の維持には、多面支払、中山間直払、環境直払の３つの交付金を地域に上手く取り入れ活用することが重要であると感じました。また、昨今の米価の乱高下が地域農業に大きく影響していることを改めて認識しました。

今回の現地検討会でいただいた意見を今後の交付金の推進に役立ててまいります。

ご協力いただきました各組織の皆様、ありがとうございました。

活動を伝える「しもできす KHC だより」

下出来洲（しもできす）KHC（出雲市）



下出来洲 KHC は、出雲平野の東端で斐伊川沿岸の宍道湖畔に位置し、平成 19 年度から多面的機能支払制度（農地維持・共同）に取り組まれています。

組織では、取組当初から町内の皆さんに活動をより身近に感じてもらえるよう、「しもできす KHC だより」を作成し活動の様子を紹介されています。

下出来洲 KHC 主な活動

■花のまちプロジェクト（平成２３年度中国四国農政局長特別賞受賞）

地区内の幹線道路沿いの花壇や、プランターに花の苗を植栽され、沿道を花いっぱいにする活動を女性の方を中心に続けられています。

■水路清掃作業

地区内を横断する用排水路清掃を町内会で行われています。年々活動の輪が広がり、小中学生もごみ拾いに協力しています。

■EM 菌だんご作り

子供たちを中心に EM 菌だんごを作り、夏には水質浄化のため水路に投入しています。

■クリーン作戦

春、秋の年２回、田んぼ周辺や道路沿いのゴミ拾いを寿会も交えて行われています。

一年の活動が、写真と担当の方のコメント付きで分かりやすい紙面になっています。

令和８年度市町村担当者会議が開催されました

８月３日松江市にて、島根県主催の令和８年度市町村担当者会議が開催されました。
会議では、令和８年度多面的機能支払制度について、事業実施期間の終了を迎える組織への対応について等の説明がありました。

●様式について

■令和７年度と大きな様式の変更はなし。

●事業実施期間の終了を迎える組織について（88 組織対象）

■令和４年度から農地維持に取り組んだ組織は、今年度内に「地域資源保全管理構想」を作成し、市町村へ提出する。

■終了組織のうち、令和９年度以降も継続する組織については、令和９年６月末までに市町村へ再認定の申請を行う。

■終了組織のうち、令和９年度以降も継続する組織については、農地維持・資源向上（共同）は年度当初に必要な額(年度交付額の3割程度)の持ち越しが可能。
資源向上（長寿命化）は、原則交付金を使い切りで終了。※やむを得ず残額が生じる場合は、必要額を十分精査のうえ、持越は可能。ただし、持越は、新たな事業計画に基づく実施期間の初年度の使用予定に基づくものに限るものとし、年間の長寿命化交付金の３割を上回ることがないように努める。

お知らせ

同封のチラシをご覧ください

「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」が開催されます

マッチングシステム導入事例、優良な活動に取り組む活動組織の事例等が紹介されます。

日時：令和８年１１月３０日（月）
　　令和８年１２月　１日（火）
場所：砂防会館別館１階（利根大会議室）
　　東京都千代田区平河町２丁目７番４号
※農地維持支払「事務・組織運営等の研修」に該当

別添参加申込書でお申し込みください

「令和8年度多面活動ステップアップ研修」が開催されます

「活動組織の情報化を推進する」をテーマに、各活動組織における現状や課題を確認しながら実践的なプログラムを通じて、活動の充実・発展に資する情報化の推進について学んでいきます。

日時：令和８年１１月25日（水）
　　令和８年１１月26日（木）
場所：岡山国際交流センター７階　多目的ホール
　　岡山県岡山市北区奉還町２丁目２番１号
※農地維持支払「事務・組織運営等の研修」に該当

市町村または水土里ネット島根に電話でお申し込みください

活動組織の皆さんへ

多面的機能支払制度では、年度内の活動や交付金の使途を市町村へ報告するため、実施状況報告書、活動記録、金銭出納簿等の書類の作成が必要です。

書類を作成する方法として
① 国の Excel 様式を使う
② 水土里ネット島根で開発した「事務支援システム助さん」を使う（令和７年度約 355 組織が使用）
③ 水土里ネット島根に事務を委託する（令和７年度約 106 組織が委託）
３つの方法があります。



組織の実情に応じた方法で、書類の作成をお願いします。
国の Excel 様式は、協議会ホームページからダウンロードできます。「助さん」、「事務委託」については、協議会事務局までお問い合わせください。　（℡0852-32-4141）

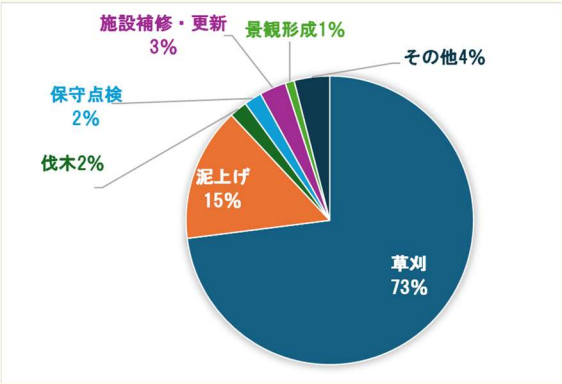
★９月、１０月の予定★

10月６日（火） ～10月７日（水）	中国四国農政局抽出検査（奥出雲町・雲南市）
10月26日（月） ～10月27日（火）	中国四国農政局抽出検査（安来市・松江市）

活動中の安全管理の徹底について

活動期間中における事故が増加しています。
令和７年度には、全国で死亡事故が７件発生しており草刈り作業中の転倒・横転によるものが大半です。
活動前の危険個所の確認や複数人での作業、ヘルメットなどの安全装備の着用、重機や草刈機等の適切な使用など事故防止に細心の注意を払うようお願いします。
また、活動中の事故に対応した傷害保険の加入をご検討ください。

※作業中に事故が発生した場合は、市町村担当者に連絡をしてください。



令和7年度活動別事故発生割合

～多面的機能支払交付令に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根
Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp



◆島根県農林水産部農山漁村振興課　Tel 0852-22-5396
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



電柵設置作業設置作業
須川の郷（津和野町）

全国の活動組織の事例はこちらから
多面事例

「農村ふるさと通信」はこちらから
農村ふるさと